開発協力大綱改定案に関するユース提言書

2023年4月27日
持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム（JYPS）事務局
一般社団法人かたわら代表理事 高橋悠太
青年環境NGO Climate Youth Japan
難民支援活動家 金澤伶
japanyouthplatform@gmail.com

「開発協力大綱」は、日本の開発協力に関する重要政策文書であり、ひっ迫する国際情勢を受け、「人間の安全保障」を前提として、「誰一人取り残されない」を理念として掲げる持続可能な開発目標（SDGs）に基づいた日本の開発協力の在り方を示すべき文書でもあります。同時に、2023年はSDGsの折り返し地点であり、地球規模課題の解決にむけた日本政府のSDGsへの取組の一環として、日本の開発協力にも抜本的、野心的な転換が求められています。

開発協力大綱を含む長期的な視点を要する政策の立案において、若者の政治参画が必要であると考えます。しかし、日本において、ユースの政治参画の機会の不足やユースの参画意欲の低下が生じている現状があります。

この現状を危惧し、持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム（以下、JYPS）は、開発協力大綱改定にむけたプロセスにユースを包摂する為、JYPSの加盟組織のユースメンバーとの勉強会、外務省国際協力局日下部英紀審議官とユースの意見交換会をそれぞれ2023年3月9日、31日に実施しました。

こうした活動での議論をふまえ、開発協力大綱の改訂に若者からの意見も反映されるよう、JYPS事務局とJYPSの関係団体から代表された3名が意見を取りまとめ、以下の項目をユース要望書として提出いたします。

J.Y.P.S.
Japan Youth Platform for Sustainability

Ⅰ.「共創を実現する連帯」において、「ユース」が開発協力に参画する機会を要望します。

1. 「持続可能性」が担保された「質の高い」開発協力を実現するために、開発協力大綱改定のプロセスにユースの参画の機会を設けてください。
    a. 1992年地球サミットで定義された持続可能な開発[1]とは、「将来世代の欲求を満たす」ことが明記されていることからもあるように、「ユース」の参画は極めて重要です。
    b. 開発途上国の人口の増加や日本における今後の労働人口の「ユース」がより一層少数派になる観点からも、効果的な開発協力を行うために日本の「ユース」の視点を盛り込むことは合理的です。
2. 開発協力への国民の関心を持続可能にするために「ユース」に開発協力自体へ参画する場を提供してください。
    a. 開発協力は日本国外で行われている政策であり、その効果や実態が見えにくい政策です。例えば、現地視察を含むスタディーツアーを設置したり、各大学と連携したODA政策講座を増やしたりすることで、ユースの学びの場にもなり、開発協力への関心を持続可能に向上させることが期待できます。
        i. 特にスタディーツアーに関しては、開発協力を多面的に理解するため、ODA実施組織である市民社会組織やアカデミア、開発コンサルティングファームなどを通じた、もしくは共同したものを提案します。
        ii. これは平成20年に廃止されたODA民間モニター[2]制度をODAの関心向上の観点で補完するものでもあると考えることができます。
3. 「ユース」視点の有効的な導入のために、複数回の意見交換の機会を求めます。
    a. 実際に、「ユース」が開発協力・開発協力大綱改定プロセスに参画することによって以下のような効果があると考えます。
        i. 短期的な視点として、「ユース」の参画自体が次世代の視点を盛り込み、持続可能性を担保することが期待できます。
        ii. 長期的な視点として、ユース世代からマルチステークホルダーの一部として参画するため、将来の地球規模課題を捉えたリーダー養成の効果が期待されます。

---

[1] 国際連合広報センター. “持続可能な開発”. 2023年4月23日. https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/#:~:text=%E5%9C%B0%E7%90%83%E3%82%B5%E3%83%9F%E3%83%83%E3%83%88%E3%81%AF%E3%80%81%E6%8C%81%E7%B6%9A%E5%8F%AF%E8%83%BD.%E3%81%93%E3%81%A8%E3%82%92%E6%B1%82%E3%82%81%E3%81%A6%E3%81%84%E3%82%8B%E3%80%82,（2023年4月23日）

[2] 外務省. “ODA民間モニター”. 2022年3月18日. https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/monitor.html,（2023年4月23日）

Ⅱ. 開発協力への「ユース」の理解を深めるために、恒常的な開発教育を要望します。

1. 政府には開発教育を通じ、マルチステークホルダーと連携し、多様なODAへの携わり方への理解を広げることを求めます。
2. 今まで開催された本大綱の改定に関する意見交換会において、「若者の内向化」について言及がありましたが、私たち若者は関心がないのではなく、未だ開発協力について知る機会が少ない現状にあります。
3. 「ユース」の開発協力への理解の促進において開発教育は、非常に有用であり、また既にNGO等の市民社会組織が実施している啓発事業をきっかけに国際協力に関心を持つ若者も多くいます。
4. 特にNGO、市民社会組織は、その草の根の活動で取り残されやすい人々に近しい存在として活動を広げており、SDGsの理念を実践する組織から、国際協力の意義を学ぶことができます。

Ⅲ. SDGs・ポストSDGsを見通した地球規模課題を重視した「誰一人取り残さない」開発協力を要望します。

1. 気候変動対策を講じた上で、開発ニーズを正確に理解し、パートナー国の持続的な発展を妨げる事柄への対策を徹底してください。
    a. 二国間ODAを得意とする日本にとって、「人間の安全保障」を根幹とした持続可能な発展をベースとした開発協力を行うことは急務です。これを踏まえ、各国のODAだけでなくその他の政府資金（Other Official Flows; OOF) によって嵩む債務がパートナー国の持続的な発展を一部阻害している課題に対し、新興ドナーに対峙する姿勢ではなく、開発ニーズを捉えた開発協力を実行するための大綱にする必要があります。
    b. 加えて、債務を抱えることで気候変動・環境問題への持続的な対応を遅らせるのは明確です。民間資金とのバランスを鑑みて透明性を維持するのはもちろんのこと、ODAにおけるグリーンファイナンスセクター設立を検討するなどして、開発協力を通じた迅速な気候変動対策指針を大綱で強調する必要があります。
2. 「ユース」を意思決定プロセスに組み込むといった連携を通じ、気候変動対策も視野に入れた「人間の安全保障」を事業ベースで実行する開発協力を求めます。
    a. 日本が多くの支援を行うアジア太平洋地域において海面上昇や熱波、それらによる農業への影響や健康被害など気候変動による脆弱性は年々顕在化してきています。このような気候変動に脆弱な層への支援を確実なものにするために、他省庁や市民団体、「ユース」を意思決定プロセスに組み込むといった連携を通じ、ネット・ゼロ社会早期実現に向けた技術・知識移転や、早期警戒システムなど普及を早急に行い、人々を特定の脅威から守り発展していけるよう支援を行う必要があります。
    b. そのためODAの対国民総所得(GNI)比0.7%の国際目標達成を念頭に置きつつも、多くの開発途上国で必要とされる人材育成やキャパシティ・ビルディング、脱炭素技術移転などの事業支援を通じ、人間の安全保障を中心とした開発協力大綱策定を要請します。
    c. また開発途上国での人への支援はもちろん、日本国内で開発分野に従事する方法が限られていることや、労働環境が他分野に比べ過酷とされることから長期的に開発分野に貢献できる人材が欠けていることを踏まえ、政府による日本人若手人材の支援や職場整備を行うことを要請します。

Ⅳ. 真に「広く国民の意見を反映」した政策文書を策定するための、開発協力大綱改定のプロセスの透明性向上、さらに民主的かつ参加型プロセスを要望します。

1. 有識者懇談会の人選の基準を明らかにし、公開してください。
    a. 既に終了した本大綱改定における有識者懇談会において、その人選の基準やプロセスが不透明でした。
2. 有識者懇談会の逐語議事録等を公開してください。
    a. 懇談会の逐語議事録等の公開は税金によって捻出されるODA予算に対する国民の信頼を確保するだけでなく、幅広い意見を求める機会になる点において、質の高い開発協力を担保することにもつながると考えます。
3. 原案の提示・意見交換会のスケジュール管理の徹底と、それが遅滞する場合はその旨の情報を提供してください。
    a. 原案の提示が当初の予定から遅滞し、意見交換会の数も少なかったため、有機的な議論を「ユース」の中でも行うことができませんでした。